



平成26年5月21日

各 位

会 社 名 東洋シャッター株式会社
代 表 者 名 取締役社長 岡田 敏夫
(コード番号5936 東証第1部)
問 合 せ 先 取締役常務執行役員経営企画統括部長
丸山 明雄
(TEL 06-4705-2125)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成26年5月21日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成26年6月20日開催予定の第59回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

経営体制の充実強化に備えるため、定款第20条（取締役の員数）に定める取締役の員数の上限を2名増員し、8名以内から10名以内に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております)

| 現行定款 | 変更案 |
|--|---|
| 第4章 取締役および取締役会 (取締役の員数) 第20条 当社に取締役 <u>8</u> 名以内をおく。 | 第4章 取締役および取締役会 (取締役の員数) 第20条 当社に取締役 <u>10</u> 名以内をおく。 |

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成26年6月20日
定款変更の効力発生日 平成26年6月20日

以上